

統計国日本

アジア経済研究所常務理事 久我通武

今日の日本を「統計国日本」と呼んではいい過ぎであろうか。政府の出版するもろもろの白書から日常の政府発表まで政府の語るものは、すべて統計を除いては見あたらない。毎日の新聞を見てもテレビのニュース解説を聞いても誠に統計だけであるし、競馬の勝馬予測の統計表でさえも科学的な顔をしていばつている。

もしこの世の中に統計率なるものが存在すると仮定して、誰かがこれを計算して、戦前と今日の日本とを比較したとしたら、どういうことになるだろうか。おそらく何十倍、何百倍にも統計率は高くなつてゐる勘定である。それ程今日の日本の社会は統計づいてゐる。おまけに電子計算機が発達し、この利用が進むにつれていよいよもつて統計利用は盛んになり、今日はやりの未来学まで飛び出すほど世は統計づいてゐる。

戦後GHQのある人に「私はニューギニアで日本軍と戦つていたとき、ある上官から、日本という国はアメリカ合衆国の水準からみるとおおよそ三十年はおくれた国だと教わつてきた。まあそんなところかなと自分は思うが、統計だけは別で日本の統計はアメリカと比べると少くとも百年はおくれてゐる」といわれて大変くやしかつたあの頃と思ひ比べると、今昔の感にたえないものがある。もつとも戦時中は日本は残念ながら軍閥の支配するお国柄であつた。だから戦争がきびしくなり、しかも負けがこんでくればくる程正確な統計をきらつた。ついには統計機構も統計数値もすべて彼等によつて破壊されてしまつた。ここにアメリカさんはやつて来たのであるから、日本の統計は百年もおくれてゐる様に思つたのもあながち無理からぬ話であつた。

由来専制政治は統計をきらい、民主政治は統計を愛する性格をもつといわれる。民主政治のしかれる以前においても統計的な調査や数字が存在しないことはない。しかし本格的に統計の存在が許さるのは何といつても近代民主政治のもとにおいてである。だから統計は民主政治の申し子なのである。日本は戦後になつて初めて本来の意味で民主国家の一員となつたのであるから、統計の本格発展は、それからあとのことといふことになつたのはまた理の当然といふべきであらう。終戦から二十年たつてようやく今日の日本は、統計国家となつたのであつた。

しかし、だからといつて、われわれ統計家は今日の統計の盛んな様相にただただ驚喜してばかりいて良いものだろうか。どうも必ずしもそうではないように思う。

なる程今日の統計は、いわゆる政府や公共機関の作成する統計だけとつてみては、その種類の多いことにおいて、はたまたその程度の高いことにおいても世界一流国家に仲間入りしていることはたしかである。各方面にわたつて立派な統計が夜に日をついでどしどし生産されているのである。しかもその統計生産のなりわいたるや極めて大変な難事業なのである。頭もいるし、手数もかかれば金もかかる仕事なのである。統計調査に従事する統計家たちは日夜のことで苦勞に苦勞を重ねている。こうして今日我が国の立派な諸統計は

生産されているのである。調査の設計から、実査をへて、統計表の作成まで一貫して研さんがつまれている。統計の技術は夜に日をついで研究され、訓練をつまれて作り上げられていて世界のどこへ出してもはずかしくない段階にまで達しているといつてもまちがいないと思う。私は今までいく度となくヨーロッパで開かれたFAOの統計家会議に出席したが、そのつど世界の一流統計家に接して話を聞いたり、統計の実体をみせてもらったりしたが、そのたびに、日本の統計は今やどこに出しても、おくれをとる心配はない。いなそれどころかその設計のユニークなことにおいて、或はその設計の理論的にもより整理され、実際的にも精緻を極めていることにおいて、しかもそれらは彼等先進国のまねごとではなく全く独自の工夫のこらされたすばらしい設計であることにおいてまことにすぐれて立派であることをほこつても断じてまちがいないことを知らされたのであつた。

まさに日本は統計調査では、世界第一流国家に仲間入りしていることは明らかなことであり、その意味では統計国日本といつても少しもまちがいないのである。

今日は、日本の統計利用も大いに発展しているが、それは多くの統計家の地味な努力によつて利用にたえ得る数多くの統計が提供されているからにはほかならないことは今更多言を要しないであろう。だがこの統計利用の仕方はいささか問題なしとしないようである。もつとも統計利用の面はすこぶる広範にわたるし、一概にこれを論ずることは無理だが、どうも日本の統計利用は底が浅く或は勝手な都合主義的な利用が多く、まだ本格的利用がされていないふしがある様に私には思えてしかたがない。本当に手当たり次第に自分の氣にむくままに無茶苦茶な利用が多く、本格的な利用は案外少ないのではないかと心配になる。そして少しでも都合が悪い結果を統計が語ると、すぐさまこれはわきに「ポイ」である。それはまだ良い方で、ひどいのになると、やれこの統計はまち

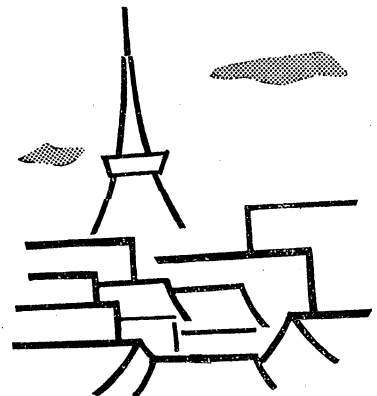
がつているの、不正確であるの、統計のうそがひどくて使いものにならぬ、といつてすべてを統計のせいにして平気である。統計が一般的利用に供される場合はまだ良いが行政の利用に供される場合は、時として恐ろしい結果にならないとはいひきれない。

米価決定だの何だの本当に統計の行政利用は恐ろしいほど縦横無尽であるが、その利用の方法が何か私には時として空虚にうつってくるのである。

もつと大事に統計利用ができないものだろうかと思はば思うことが多い。

世界一流の統計生産の段階と今日の統計利用の面とでに相当の断層がある様に思う。そして統計利用の一段の発展なくしては「統計国日本」もみせかけだけに終つてしまうおそれなしとしない。

ぜひ一日も早く、本当の意味での統計国といえるようになりたいものである。



県内の産業

(その36)

準戦下の工業

県統計課企画調整係長 横須賀弘

前回触れたとおり、本県の主要産業の累積構成比をみてもわかるように、昭17年の県内第1位産業である「機械器具」の構成比は61.5%を占め、関東ブロック各県の第1位産業の構成比を大きく引離していることがわかる。したがって、県内産業を重・軽工業両部門に分けてみると、重工業部門については、昭15年184,670千円(72.0%)、昭16年228,753千円(76.3%)、昭17年243,328千円(77.8%)、軽工業部門は昭15年71,668千円(28.0%)、昭16年71,071千円(23.7%)、昭17年68,614千円(22.2%)と重工業部門では、昭15年にくらべ、昭17年は5.8ポイントの増加を示し、反対に軽工業部門については、5.8ポイントの減少がわかります。しかし、この重工業部門の中核産業は日立工業地帯を中心としたグループで、当時常磐線沿線に散在した工場が車窓から見られることを避け、列車通過時には車輛の日よけ窓を下し、一般乗客の目が閉ざしめられたことは記憶に残ることでありましよう。

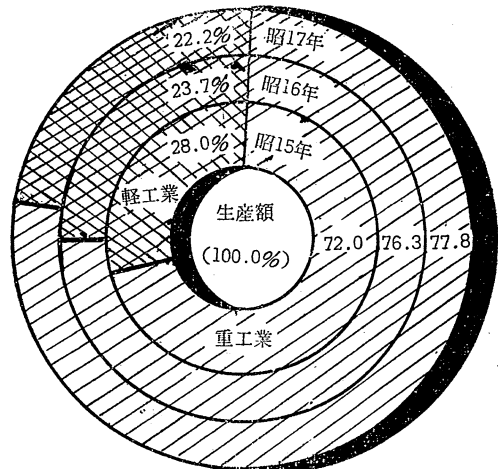
上述のとおり、重工業部門の産業によつて各都県主要産業の第1位を占めている都県は本県の昭15年「機械器具」55.2%、昭17年「機械器具」61.5%を筆頭に、神奈川県、昭15年「機械器具」34.3%、昭17年「機械器具」46.8%、東京昭15年「機械器具」38.9%、昭17年「機械器具」45.6%、栃木昭15年「金属」43.7%、昭17年「金属」35.1%、静岡、昭15年「化学」26.0%、昭17年「化学」26.5%と続き、これに対して、軽工業部門の第1位産業によつて占められる県は、山梨の紡織が最も高率を示し、昭15年73.1%、昭17年58.1%、次いで長野、昭15年「紡織」66.5%、昭17年「紡織」50.4%であつたが、群馬埼玉についてみると昭15年には群馬の第1位産業は「紡織」40.7%で、これが昭17年には「機械器具」39.4%に入り替つている。さらに埼玉においても昭15年の第1位産業は「紡織」34.0%で、昭17年は「機械器具」に入れ替り、群馬の「紡織」は昭17年には第2位に、埼玉は昭17年は第3位にランクされております。

しかしながら第2図でもわかるように、昭15年、昭17年の第3位産業の累積構成比をみると2位産業以下の累積曲線の上昇傾向は他都県よりも劣ることがわかり

反対に本県にくらべ第1位～第2位産業の上昇曲線は各都県とも相当に急カーブを画いており、その生産力格差が推察されます。また、昭17年の実線が昭15年の点線(第2図参照)を上廻っている都県は、東京、神奈川、茨城の3都県で、これらの都県の第1位産業がいずれも「機械器具」であることがわかります。これは戦争の拡大にともない急速に需要が増し著しい集中増産が行なわれたものとみられるでしょう。

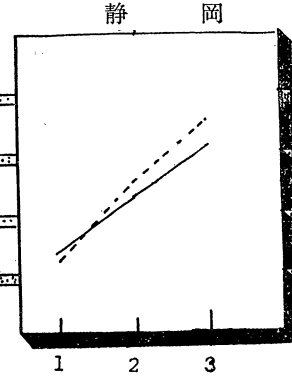
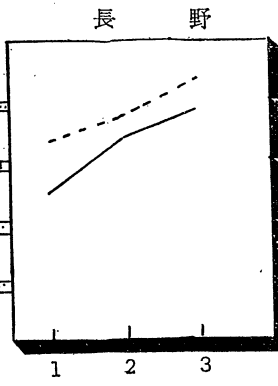
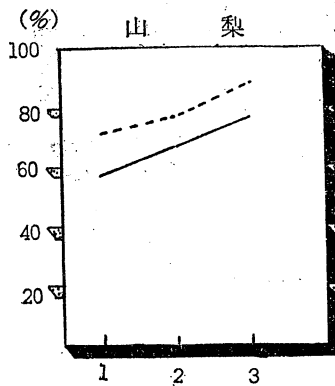
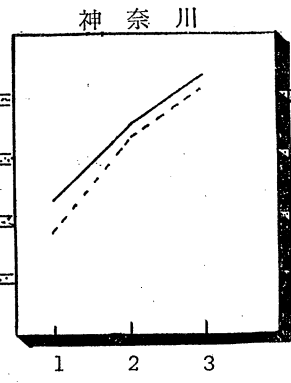
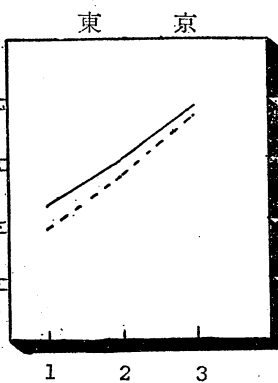
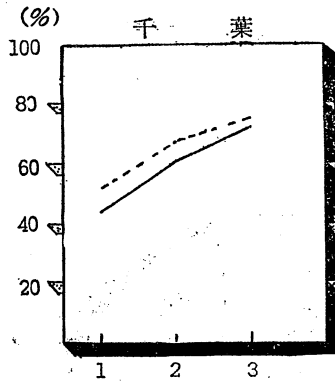
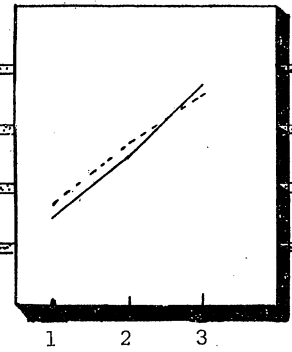
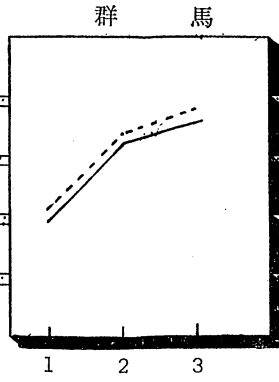
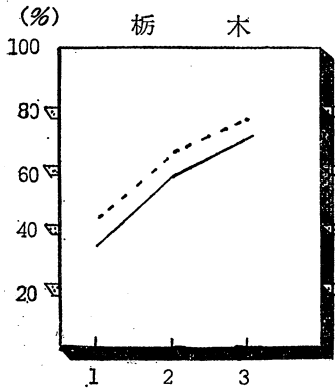
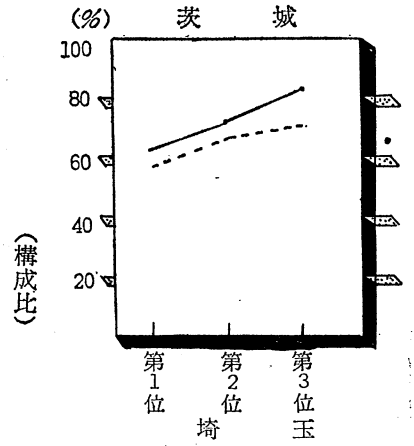
以上が県内工業の実態であります。当時の従業者の労働時間や賃金について、少しばかり触れてみると、昭15年の1工場当り労働時間(年間)は84,986時間で、賃金支払総額は、2,291百万円(全工業)、1工場当り年間賃金支払総額は16,629円となります。また、1時間の労働に対し支払へる賃金は平均20銭に当り、1日8時間労働として1円60銭の日給という勘定になる。このように、今にして思へば当時の労働者の生活態様が推察でききるような気がするのであります。

第1図 重・軽工業別構成費
(県内生産額=100.0%)



(第2図)

関東ブロック各都県別主要産業累積構成比



地方中心都市についての若干の考察

—茨城県北部における都市圏的研究(その3)—

日製は多くの社宅、寮を市内に建設している。この社宅建設は工場完成当時から行なわれている。この事は日立の工業が当初から重電気機関であり、また周辺が農村であつたということから質的な労働者の需要を満足させる状態ではなかつた。また労働市場(labor market area)である後背地は山地が多く、海にせまっている関係で人口が少なく、交通条件も悪く、したがつて、南部

などによる。次に労働者の供給地である三市の通勤圏について示したのが図7-1(ロ)である。円の大きさは各市町村から通勤する人口を表わしたものである。水戸図7-1(ロ)は勝田と那珂町からそれぞれ2,221人、1,905人と多く、あとは鉄道線に沿つてヒトデ状に遠くまでのびているが周辺に向うにつれて漸減して、ほぼ1時間圏に一致する。日立は常陸太田(2,400人)、高萩(2,207)、

北茨城(2,180)が特に多く、交通位置の性質上南北に長く、南は水戸以南、北は茨城市以北で急減している。最近の石炭鉱業合理化による離職者が北茨城、高萩市でかなりあることは矢田俊文氏が述べているが日立方面での再就職が少ないことを明らかにしていることから、この地域からの日立への通勤者が多いことは歴史を遡らなければならない。勝田は水戸(7,48)、日立(1,127)から多いが通勤

工場名		戦前	昭和21年~25	26~30	31~36	36~68
日製	日立工場	1,065(戸)	1,394	1,738	2,038	2,405
	多賀 "	921	1,568	1,648	1,836	1,869
	国分 "	—	—	—	680	772
日立電線	日立電線 "	34—	114	315	394	478
	日高 "	—	—	—	120	168
	山崎工場	—	—	8	21	174
日立化成	桜川 "	36	42	58	71	94
	鮎川 "	—	—	—	8	38
累計		2,056	3,118	3,767	5,168	5,990

表 III 日立製作所関係の社宅建設年度別累計戸数

の久慈川流域、特に常陸太田、那珂方面に求めねばならなかつたことは大正11年、常北電気鉄道(現在の日立電鉄)が久慈浜と太田を結んだことから理解される。そして、蒸気から電気へと動力の変化(大正5年頃)は電気機器産業の発展を促し、労働市場にも限界のあることは自明であつたから、職業訓練所などももつて労働力確保に努めた。このような事は雇用構造の変化、すなわち技術革新による適応性と能力のある労働力を吸収しようとする点において、労働市場(狭い意味で後背地をさす)の狭さは現在も変りないところである。したがつて全国から労働者を集め、社宅、寮から通勤するという形である。この事は日立が市域外からの就業依存率の小さい(水戸市が24%、勝田が31.1%に対して15.2%である)ことからわかる。これに対し、図4でもわかるように工場規模が小さく、また第3次産業の割合が多い事は市全体の雇用人口は多いが1事業所当りにすると広く、したがつて求人数はまとまつた数にならないから、周辺地域への依存が強い。勝田の場合は日立市からの関連部門の独立による工場が多い、日立市に比べて後背地は広く交通の便も良いこと、水戸市が隣接していること

通勤 pattern は似ている。次に通勤圏又は通勤型(Commuting pattern)について、その就業者の地域的限界(労働市場限界 delimiting labor market area)又は delimiting labor sheds が従来から研究されてきた。そこで3市について少し考えてみる。いかなる都市の労働市場においても通勤者の100%を含むような完全な最外殻が存在するが少数の人達が無理をして通勤していることもあり、また時間、距離的にみれば通勤者がなくても通勤圏を画くことはできる。しかし、これらは現実の問題からはなれてしまう。また限界の決定は多くは主観的なものとなる。また都市(吸収する側)側からの範囲と周辺の依存度で決める範囲は異なる。R.E. Lonsdale は就業者の90%含む等値線が限界として適当であると言つている。そこで次のような操作によつて水戸、日立勝田 labor shed を画してみる。

ある都市への通勤人口を p.F ある都市へ供給している市町村を t とすると P・t とする。

P・t の多い市町村から累計し、その都市の他市町村からの就業人口(C)に対する割合(累積)を出し、90%を越えた市町村までをその都市の labor shed とする。

$$\frac{\sum pt}{C} \times 100 \geq 90\%$$

これを三市について計算すると水戸、日立、勝田の最低の限はそれぞれ198人、408人、67人以上の市町村でそれぞれ90.2%、90.3%、99.1%になる。この範囲は図7に labor shed (90% of commuters) として示してある。また依存率(各市町村の第2・3次産業人口に対する水戸、日立、勝田への2・3次産業の就業依存率5%以上)で画したもの(図7では実線で囲んだ範囲)と比較すると勝田の場合くい違いが大きい。依存率を都市規模別に変えなければ依存率は低いが通勤者数が多い勝田の水戸、日立の場合、水戸の日立の場合、日立の水戸の場合と都市相互間の労働異動を見失う。しかし依存率は主体が周辺であるから、中心都市からみれば大したことはないが周辺の住民にとっては問題である。したがって、本論ではこの両者を合せてその外殻を通勤圏とした。この範囲で水戸、日立、勝田の2・3次産業の雇用人口は自都市を加えるとそれぞれ97.0%、99.1%、96.8%を占めるので妥当であると考え。こうした通勤圏の形成は都市の雇用機会が増大はもちろんであるが各種産業によつてこの拡がり方は異なることが考えられる。というのはこの研究地域のように周辺地域が農村である場合、兼業化という形で都市に労働力を供給するからである。その場合、土地所有(耕地など)の少ない農家ほど兼業化の可能性は強いが学歴、家族構成などの条件が関連しているからである。水戸地域の場合、アンケートによると1戸平均の経営耕地は110アール、専業が143アール、兼業が73アールとなるが80アール以下になると兼業率は40%以上で以下急激に兼業化する。また100アールから140アールまでは25~20%である条件によつては兼業化する。さらに140アール以上になると10%前後になる。しかし土地所有や作種に地域差があるのでいちがいに云えない。そこで山形町、那珂町の東北部、茨城町の明

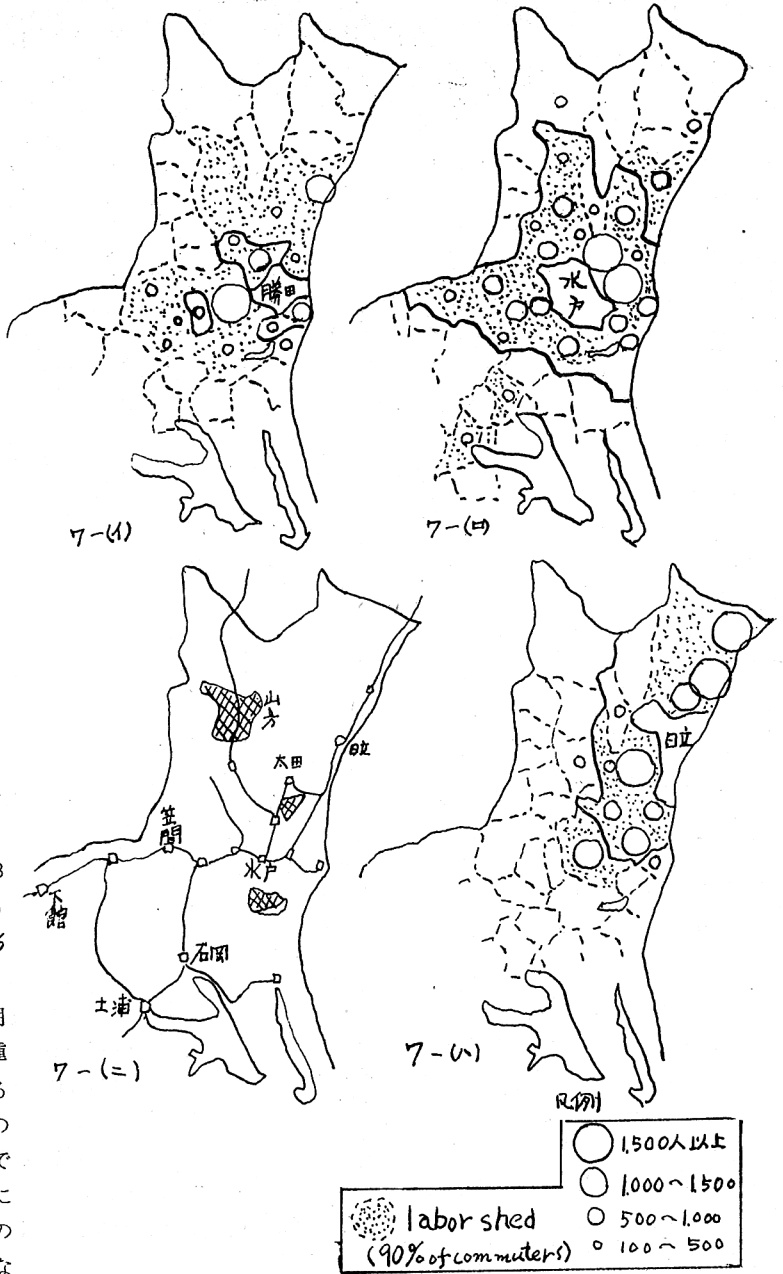


図7 水戸、日立、勝田市の通勤人口分布と鉄道路線 (1965、茨城県の昼間人口)

光地区の3学区内を例にその違いをのべる。この三地区のの位置は図7(丁)に示すように山形地区は久慈川が町を南北に流れ、山地が多く、部落は谷にそつて発達している。交通は水郡線が町を通り、水戸地方と結ばれていて、水戸、勝田の通勤圏内にある。那珂町北東地区は那珂台地と久慈川との間にあり、三地区の中では最も交通の便が良く、水戸、勝田、日立の三圏が overlap している地区で三都市への就業依存率の高い地区である。

町明光地区は東茨城台地と酒沼にかけた地区で交通はバスのみで水戸への就業依存率が77%と非常に高い地区である。三地区とも水田より畑が多く、件方、那珂、明光の一戸平均の耕地は55アール、97アール、157アールであり専業の場合は94アール、119アール、174アール、兼農の場合51アール、78アール、61アールであり、水戸地域全体の平均より低い山方、ほぼ似ている辺珂、ずつ

と多い明光となつているが日立、水戸、勝田の中間にあつて雇用機会にめぐまれた那珂地区の兼農の耕地が多くなつている。3地区の調査対象数はそれぞれ80、61、102であるが世帯主が通勤している農家を抽出して、耕地の階層別にその人がどこでどんな職場で働いているか、勤続年数はどれだけで、学歴はどうであるかを示したのが表Ⅳである。

	山 方 町			那 珂 東 北 地 区				明 光 地 区					
~(20) アール	Ⓣ Ⓣ 0.1 小	地 公 19 小	地 工 員 2 小	Ka 勝 田 工 場 Ⓣ Ⓣ	Ka 日 製 22 小			Mi 会 27 小					
20-(40)	Ka 那 珂 工 場 10 小	そ の 7 高		Hi 日 製 26 Ⓣ	ka 刑 ム 所 20 小			地 役 場 18 Ⓣ	地 教 員 32 大	Mi 国 鉄 26 高	Mi 茨 交 20 Ⓣ	Mi 国 鉄 25 高	Mi Ⓣ 26 小
40-(60)	地 役 場 5 Ⓣ	地 会 17 小	地 工 員 5 小	Mi 大 洋 産 業 3 高	Hi 日 製 20 Ⓣ	Ka 勝 田 工 場 Ⓣ	Hi 工 員 Ⓣ 高						
60-(80)	Hi 工 員 7 小	そ 会 26 小			地 Ⓣ Ⓣ Ⓣ	地 公 27 高	地 Ⓣ Ⓣ Ⓣ	地 公 21 高	Mi 国 鉄 27 高	地 工 員 1 Ⓣ	Hi 日 製 20 小	地 商 工 会 7 中	Mi 県 庁 25 高
80-(100)	そ、公ム、21、高							地、役場、18、高					
100-(120)								地、教員、19、高				地、農協、5、高	
120-(140)				そ、会、5、高				Hi日立セメント、22高、				Ma 会、3、小	地、役場、18高
140-(160)	地、会、Ⓣ、高			地、公、Ⓣ、Ⓣ				Hi、吉見、29、小					
160-(180)				Ka、日製、20、小									

表Ⅳ 凡。通勤先、職場(業)勤続年数、学歴の順に並んでいる。

例

Mi:水戸、Ka:勝田、Hi:日立、地:地元、そ:その他、小:小学校、
中:中学、高:高校(旧中)、大:大学(師範)卒、Ⓣ:不明、
公:公務員、会:会社員、
数字は勤続年数

この人たちの年齢層は39~52才である。この表でみると山方の場合、那珂、明光地区に比較して、地元での勤務が多く、学歴も低い。また勤続年数が短いことから一般に最近に兼業化したことがわかる。それに比べ那珂、明光地区は最近の兼業化はめだたないが勤続年数が20年、25年という数字から考えて、現在の家を継ぐ以前、或いはその頃に勤めた人達が多いことがわかる。また那珂町の日製勤務者が小中卒であるのに対し、明光地区は公務員、国鉄などの3次産業が多く、高卒が多い。こうした差は雇用機会のある都市との接近性、特に日製の発展にともなつた若年労働力の周辺地区からの吸収、第3次産業の発達した水戸との接近性、勝田のような工業都市

の誕生などが営農構造、農家階層などの地域的条件、労働者の主体的条件との結びつきあることによるのだろう。また日製の場合、“おやじ”も日製“息子”も日製という家庭があることから通勤圏形成は複雑である。したがって同じような通勤圏でも内容(質)は相違しているといえる。こうした観点からの研究をもつとしなければならない。

3) 小売商圏

I-4)の指標の選定のところで述べたように小売圏の指標として、よそゆき着(背広)、家具(タンスなど)カメラ、肉類、菓子、下着類をとつたが都市圏の場合、高級品(買回品)の買物をどこの都市にするかで決

定する方が理論的にいいし、いくつかの小さな圏に分かれずにすむ。しかし買回品、最寄品の区別は相対的なものであつて、時代によつても異なるので特別にこれといつて定まつた指標はないが、今までの研究などから、また中心商店街の研究などを参考にして、普遍的でしかも調査地域のほとんどが農村であるなどから、よそゆき着(背広など)、家具(タンスなど)、カメラの3つを選んだ。この調査ではどの都市へ月何回買物に行くかの頻度でなく、その商品を現在ならどの都市で、10年前ならどの都市で買ったか、買うかという質問によつた。そして学区毎に3指標の合計数で各都市への依存率を計算し、学区内でアンケート数の最も多い集落の位置にその依存率を代表させて、各都市の依存率90%、50%、30%の等値線を引いてみた。これは図8で示されている。

これから水戸の商圈が大きな拡がりを示し、周辺に向つて勢力をのばしている。特に水郡線、太田線、水戸線方面に進出している。更に10年前との変をみると北部の水郡線、太田方面への進出が著しい。これは図5で見たように商業規模が他の隣接都市に比較して圧倒している。したがつて拡がり方は小さく又水戸の進出の著しい大宮太田笠間方面では10年前の範囲を縮小されてしまった。これに対し石岡との間はずらさずということである。しかし昭和30年以後の勝田市の発展は10年前の50%等値線が外側にあり、現在の50%の等値線が閉鎖曲線になつていて水戸の影響が減少したことを示す。これは単なる勝田の商店街の発展のみならず日製工場設立に伴つて日製の供給所ができ1~1.5割安で販売するためである。紙数が多くなるので詳しくは別の機会に述べたい。しかし注意する点は、1

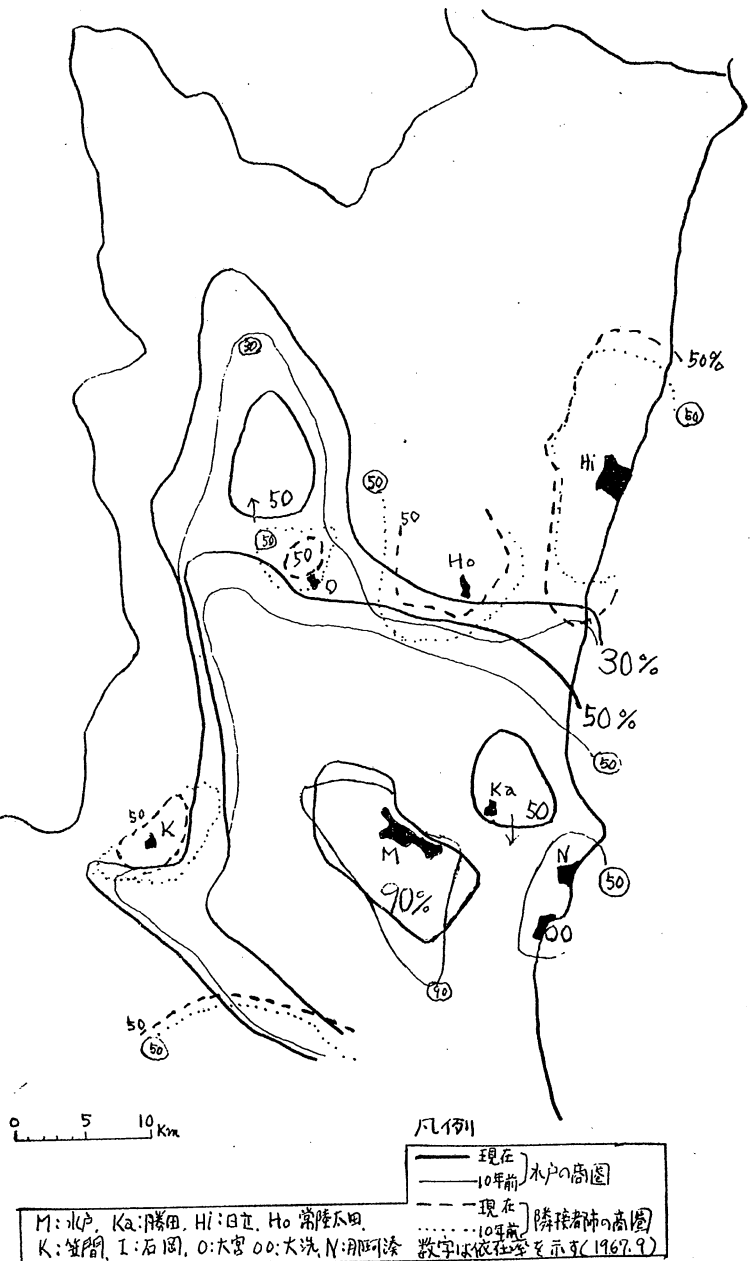


図8 県北部地域の小売商圈

つは単なる拡がり問題を問題にするのではなく形成過程の他の諸機能との結びつきを考える事。2つは他の隣接都市との overlap 地域の研究をする事。3つはこの拡がりの中には人口の都市化と集密と人口減少地域が存在するのでこれらの評価をどのようにするか。4つは卸売圏の問題である。

4) サービス圏

都市的サービス機能の指標もいろいろ考えられるが商

圖のところで述べたと同様、調査地域が農村であり、指
 標が普遍的である事などから1つは映画観覧の指向先今
 では斜陽産業ではあるが映画観賞はどこの映画館に行く
 が、2つは入院する場合の病院をとつてみた。

映画館と病院の分布は図9、図10で示してある。これ

を見ると特に水戸・日立に多く存在するが両指標ともわ
 りと散在している。

そして小売商圏の場合と同様依存率を計算し90%、50
 %、30%等値線を引く。



図9 映画館分布 (1967.4)
 (1点は1館を示す)

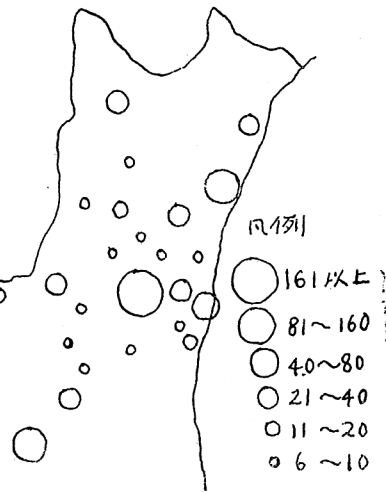


図10 病院分布 (1967.4)

行政資料室のあらまし

県統計課 横田正弘

このたび、県庁内に行政資料室が設置されましたので、そのあらましをご紹介申し上げ皆様のご利用をお勧めいたしますとともに、今後のご支援、ご協力をお願いいたします。

1 設置の趣旨・目的

日々に進歩発展している社会の中で、私たちの生活や業務も合理化・能率化などが要望される時代となつてまいりました。加えてその様相は複雑多岐になりつつあります。

このような社会の中で、各種の行政機関等における調査、立案、計画、研究等の分野の業務も同様にその必要性が強調されております。そして科学性・真実性の裏付けの基本としても、統計資料を含む各種の行政関係資料が必要となつてまいります。

そして、その認識と利用者は年々増加の傾向にあります。

全国についても先進県などにおいては、すでにこのような行政関係資料の集約一元化をはかり行政資料センターを設けて行政の近代化をはかっている県が増えてまいりました。

本県においては、昨年9月1日県統計課に所属する行政資料室が、全庁的な資料の集中管理機関として発足いたしました。

従来県庁においては、行政資料と思われるものは溜が自由に、受入、管理、処分しているいわゆる分散管理の方法でありましたので、必要なとき必要な資料を利用することができず、各課共通の資料等は相当重複管理となつており、庁舎の狭隘化と経費のロスをまねき、また重要みられる資料でも散逸滅失のおそれがありました。

そして行政資料自体にしても有機的・効果的利用がはかられていなかったわけでありました。このような状況のなかで、従来からの資料室をつくつて庁内等で刊行した

もの、他から收受したものを集中一元化して利用に供しようという機運はありましたが、はからずも今回行政調査会の答申などもあり設置の趣旨が内外から認められて、この行政資料が誕生したわけであります。

2 機 構

行政資料室は、茨城県統計課に所属し、統計課行政資料係が直接管理運営にあつております。

この行政資料室は一般の図書館などと違って、行政の執行運営等に関係の深い、利用度の高いものを多く保有いたすようにしており、いわゆる専門図書館の性格をもつております。

その機能は収集、保管、利用の3部門に分れており、専任の職員が配置され業務を行なっております。

組織上は統計課の中に入っておりますが、その行う業

務は訓令にもありますように、全庁的な行政資料の集中管理機関の役割をもっております。

3 施 設

県庁本館3階の北側にあり、面積は92平方米(28坪)、快適な利用ができるよう採光、温度、通風等にも考慮をはらい床は防音のためノンリム張りにしてあります。

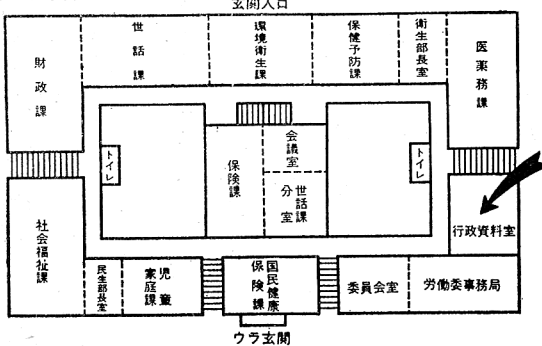
主なる内部の施設は

- 1 スチール書架、木製書架、雑誌架
- 2 閲覧用机椅子、休憩用椅子、両面脚立
- 3 電子複写機、電気掃除機、照明器具、換気扇
- 4 図書資料編綴用器具、その他

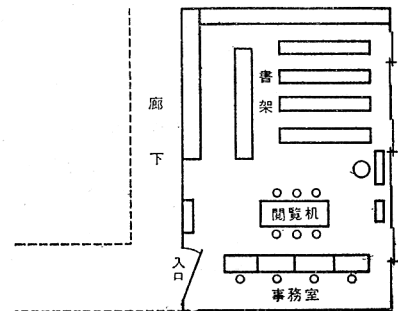
このようになっておりますが、収集資料の増加に伴なつて設備の拡充も計画しております。

室内の配置は次のようになっております。

場所 本庁舎3階
行政資料室略図



行政資料室内部略図



4 所 掌 事 務

行政資料室の行なう事務分掌は次のようなことを行ないます。

- 1 行政資料の構成方針、収集計画の策定実施、資料の選定に関すること。
- 2 行政資料の取扱区分の決定、受入、払出、資料の購入、寄贈依頼に関すること。
- 3 資料目録の発行、資料台帳の整備などに関すること。
- 4 保管資料の貸出し、閲覧、維持管理、資料の複製製本に関すること。
- 5 関係機関との資料の交換、情報の収集、連絡に関すること。

5 収 納 資 料

行政資料室に収納してある行政資料は大別すると、次のように区分されています。

A 国(各省庁・出先機関・政府系機関・外郭団体・その他中央団体等) 4480冊 35%

B 茨城県(県庁・出先機関・関係団体機関等)	3585冊	28%
C 県内市町村(県内市町村・市町村関係団体機関等)	639冊	5%
D 都道府県(各都道府県・同関係団体機関)	3327冊	26%
E 民間団体その他(中央地方民間団体・会社・個人等)	385冊	3%
F 一般図書資料(辞典・年鑑・参考書・歴史・文献等の書誌)	256冊	2%
G 特殊資料(写真・地図・ポスター・マイクロフィルム・スライド・磁気テープ・パンフレット・海図・気象図等)	128点	1%
計	12,800冊	100%

6 利 用 関 係

行政資料室の利用はどなたでもできます。

閲 覧

行政資料室で保管の資料を閲覧利用しようとなさる方

は、係員まで申し出て下さい。

閲 覧 時 間

日曜、祭日を除いた次の時間は何時でも利用できます。

月曜日から金曜日は、午前9時から午後4時30分まで
(但し昼休み時間は、休憩といたします)

土曜日は、午前9時から午前11時30分まで

貸 出 し

貸出しは、補充の困難な資料が多いため、いたしません。

但し、県職員で公務上必要と思われるときは、10日間を限度に貸出しをいたします。

行政資料室では、利用者へのサービスとして電子複写機を設備いたしました。閲覧利用者でご希望の方には速かにコピーをとって差上げることができます。

7 資料の収集

行政資料室は県統計課に所属する機関であります。その行なう業務は全庁的なもので、行政資料に関しては県の集約機関であります。

即ち、行政資料の集中管理方式を採用したわけであります。

資料の収集範囲は、県庁は勿論その出先、国、都道府県、県内市町村等の行政関係機関、並びに大学、研究機関団体、その他民間の会社団体等であります。

それは本庁及び出先機関などで、行政資料を作成したり、国や他の地方公共団体又は民間の会社団体等からの寄贈をうけたり、購入したときはその1部を行政資料室に納本しなければならないことになっております。(茨城県訓令第15号・昭和42年9月1日)

但し、その課などに行政資料をおかなければ、業務に支障をきたすと思われるようなときは、その資料は課に保管しておいて報告書だけを行政資料室に送ればよいことになっております。

現在、行政資料室に保管中の資料数は別掲のとおりであります。殆んど行政機関などで発行した統計資料であります。

設置後日も浅く基礎整備に重点をおいて運営してまいりましたが、今後県庁内などで発行された行政資料は勿論、民間等にも強く働きかけ収集をするとともに、行政の運営上必要と思われるような一般図書資料についても、新しく購入し充実をはかりたいと考えております。

8 分 類

行政資料室に保管の資料は、すべて規定に従い発行機関別に区分されております。

その区分は次のようになっております。

区 分 表

行政資料	— A	中央官庁関係—各省庁・出先・政府系機関・外郭団体・その他
	— B	茨城県関係—県庁・出先・関係団体等・その他
	— C	県内市町村関係—県内市町村・関係団体等・その他
	— D	各都道府県関係—全国各都道府県・関係団体・その他
	— E	民間団体・その他—中央・地方の会社団体・その他
	— F	一般図書・資料—共通的な辞典・年鑑・参考書・文献等
	— G	特殊資料—写真・スライド・テープ・パンフレット・地図等

9 目 録 の 発 行

行政資料室に集中保管された登録資料については、年1回蔵書目録を、また新着資料の月報などを発行し、利用者の方の便宜をはかるよう考えております。

目録月報以外には、パンフレット、概要、その他の情報などを随時刊行いたします。

そのほか、インフォメーション・サービスとして、口頭、電話、文書などのご照会、相談にも応じます。